



一般出店者募集要項

1 出店概要

(1) 出店日時

令和6年7月27日(土) 午後2時～午後8時45分

(2) 出店場所

碧南市役所東駐車場(ATM付近駐車場、ATM南駐車場)

(3) 出店品目

飲食物・グッズの販売、ゲーム、企業PRなど

(4) 募集区画

56区画(市内36区画、市外20区画)

※ 出店者あたり2区画(テント1張分)が申込上限です。

※ 出店希望者多数の場合は、市内・市外それぞれ先着順で出店者を決定します。

※ 出店場所は電気容量等を主催者にて考慮した上で、出店者説明会にて行う抽選にて決定いたします(決定後の変更希望はお受けできません)。

(5) 出店料等 出店にあたっては、主催者設置のテント(電源・照明付)を使用していただきます。

機材	規格(1区画)	出店料(テント使用負担金含む)
テント (電源・照明付)	・幅3間×奥行2間のテントを2分割した区画 (幅2.7m×奥行3.6m:約9.7㎡) ・電源9A(860W)以内(1口)	市内在住の個人・団体・事業所等 <u>1区画:15,000円 2区画:35,000円</u>
		市外在住の個人・団体・事業所等 <u>1区画:25,000円 2区画:55,000円</u>

※出店者、代表者ともに市内在住の場合のみ、市内在住と判断させていただきます。

※出店料及び支払い方法等は5月中～下旬に郵送する出店決定通知でご案内します。出店料につきましては6月5日(水)までにお支払いください。

※荒天等によりイベントが中止になった場合を含め、支払い済の出店料は返金できません。

2 申込方法

募集要項をご了承いただいた上で、一般出店者申込書等を碧南市役所地域協働課窓口へ直接提出してください(FAX、電子メールでの申込みはできませんのでご注意ください)。

※出店の可否については、5月中～下旬頃に主催者にて決定後、郵送にてご連絡します。出店に係る詳しい注意事項、出店場所等は、出店者説明会にて説明します。

3 申込期間

令和6年4月15日(月) 午前9時～5月2日(木) 午後5時(厳守)

4 遵守事項

- (1) 募集要項、説明会での遵守事項、会場での主催者の指示には、必ず従ってください。
- (2) 出店料の支払い、各種書類の提出期限等を厳守してください。
- (3) 来場者に危険が及ぶ玩具（エアガン、ラジコンヘリ等）の販売、露店営業を認められていない飲食物の調理は行わないでください。
- (4) 飲食物等の販売及びゲーム、企業PR等は出店場所内のみで行い、会場内の他の場所での広告、宣伝、販売などの行為は行えません。

(5) 元気ッス！へきなんは脱プラスチックを推進しています。

飲食物の販売の際に、環境に配慮し、なるべく紙や木等の燃やすことのできる容器、バイオプラスチック等の使用にご協力ください。

商品の性質上、やむを得ず発泡トレイやプラスチック容器を使用する場合は事前に届出が必要です（「紙製品以外（プラスチック等）の容器・資材の使用届出書」※様式はホームページよりダウンロード可）。

※発泡トレイ・プラスチックの使用削減に協力いただいた店舗は、当日のガイドマップや場内放送等でPRをさせていただく予定です。

(6) 飲み物等を缶やビン、ペットボトルのままで販売することは禁止します。

※必ずコップに注いで販売を行ってください。

- (7) 環境に配慮し、店頭にごみ箱等を設置し、ごみは各店で分別回収・持ち帰りを行ってください。

※他店のごみについても回収を行ってください。

- (8) 出店に使用する電力容量は、1区画860w（最大時）を超えないでください。

（会場全体の電力許容量を超えた場合は、使用上限電力量を制限させていただきます。）

- (9) 電子レンジ、ホットプレート、発電機の持込み・使用は禁止です。

- (10) LPガスや炭火等の火気を使用する場合は、業務用消火器（使用用途に適したもの）を備え付けてください。

- (11) メニュー及び設定金額の変更は6月28日（金）午後5時までとします。

- (12) 申込者は当日必ず出店場所に常駐してください。申込者が常駐しない場合、出店は認めません。

※日本語がわからない申込者は必ず日本語のわかる方も常駐させてください。

- (13) イベントのスムーズな運営や来場者の安全確保のため、来場、準備、出店、撤収等、時間を厳守してください。

- (14) 割り当てられた区画の一部又は全部を譲渡又は貸与していることが発覚した場合は営業を即座に停止し、撤収していただきます（元気ッス！へきなん前日までに発覚した場合は出店の取り消しを行います）。

- (15)会場内は禁煙です。喫煙は決められた場所で行い、割り当てられた区画内においても喫煙（電子タバコ含む）は絶対に行わないでください。
- (16)荒天等によりイベントが中止になった場合を含め、支払い済の出店料は返金できません。

5 注意事項

- (1) 上記4の遵守事項をお守りいただけない場合は次年度以降の出店をお断りします（名称等が違っても同一と思われる場合を含みます）。
- (2) 各種感染症対策の実施をお願いいたします。
- (3) 暴力団関係者による出店は、お断りさせていただきます。
- (4) 過去の出店において問題のあった出店者は出店をお断りさせていただきます（名称等が違っても同一と思われる場合を含みます）。
- (5) 看板、机、イス等、テント内で使用する器材は出店者が各自で用意してください。
- (6) 照明器具を追加で使用する場合は、LED又は電球型蛍光灯を使用し、使用は必要最小限にしてください（出店決定以降の電気器具の追加はできません）。
- (7) 酷暑が予想されます。扇風機等の熱中症対策器具は各自でご用意ください（出店決定以降の電気器具の追加はできません）。
- (8) 駐車場の申込は、1区画につき1台分までです（会場周辺の路上駐車は厳禁です）。
- (9) 出店時間は午後8時45分までです。お客様が並んでいたとしても片付け等の安全確保のため、午後8時45分には営業を必ず終了してください。
- (10) 販売行為等を行ったことに起因して生じた損害を賠償するための保険に加入してください（飲食物を扱う場合は食中毒についての補償を必ずつけてください）。

6 出店者説明会

- (1) 日時
令和6年6月5日（水） 午後7時から（1時間30分程度）
- (2) 会場
碧南市役所2階談話室 「レストラン大戸屋」入口をご利用下さい。
- (3) 説明会注意事項
- ① 説明会には必ず出席してください（出席できない方は出店できません）。
※出店者説明会は当日の出店に従事される方1名でご参加ください（代理不可）。
- ② 日本語がわからない申込者は必ず日本語のわかる方を同席の上、出席してください。
- ③ 出店者説明会の際に下記の書類を提出してください。
- ア 申込者(代表者)及び説明会参加者の運転免許証などの顔写真付き身分証明書の写し
イ 「保険証券」の写し（上述5-(10)記載の保険）
※説明会時までには保険証券の写しが用意できない場合は、保険申込書の写しでも可

としますが、この場合、後日保険証券の写しを別途ご提出いただきます。

ウ 「食品営業許可証」(飲食物販売の方のみ)の写し(愛知県内の保健所が発行したもの)

※ 申込書の出店名と食品営業許可証の営業所の名称が異なる場合は出店を認めません。

※ 保健所への許可申請に係る費用等は各自ご負担ください。なお、イベントが中止になった場合でも、許可申請や準備に要した費用は弁済しませんのでご了承ください。

※ 食品衛生上、販売できない品目があります。露店で調理・販売及び製造できる品目は、保健所の基準により定められたものに限りです。

※ 不明な点は衣浦東部保健所食品安全課(0566-21-5364)に直接お問い合わせください。

※ 説明会にて提出できない方は、6月28日(金)午後5時までに必ず提出してください。

エ 各種届出書(誓約書、電気器具使用届、火気使用届等)

※ 出店決定通知に同封しますので、ご確認、ご記入の上ご提出ください。

オ 出店料の支払いが済んでいない場合は説明会受付でお支払いください(お釣りのないようにご準備をお願いします)。

以上のことをお守りいただけない場合は、出店を認めません。

問合せ：元気ッス！へきなん市民会議事務局

〒447-8601 愛知県碧南市松本町28番地(地域協働課内)

電話：0566-95-9872(直通)、FAX：(0566)41-5412

メール：tiikika@city.hekinan.lg.jp